

これまでに出示された資料と意見（案）

議論の項目、順序（進め方）について		
提出された関連資料	第6回 栗林協議員提出資料	資料名 意見書 P6 - 1
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 意見書の中で、人口が減っていったら車が減るとあるが、ドア・ツー・ドアを経験した人が車を放棄して、公共交通機関を100%利用するということは考えられず、人口の減った割合ほど車は減らないと思う。 アクアラインと、外環の採算性を一緒にするのは比較する対象が違うのではないかと思う。本四架橋、北海道の高速道路とアクアラインとが同じレベルではないか。（米津協議員） 	
提出された関連資料	第6回 江崎協議員提出資料 (現在運用中)	資料名 傍聴者アンケート P6 - 2
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 意見をいただくのであれば、氏名等の記載をできるようにした方が責任のもてる意見が出てくるのではないか。（鈴木協議員） 公開する必要はないが、書いた人の所在がはっきりするよう、住所、名前等は書いていただくよう要望したい。（米津協議員） 意見を持っている方がどういう場所に住んでいるのか、住んでいる場所によって違ってくるので住所がなければ意味がない。（渡辺協議員） 免許を持っている方、持っていない方というようなことを入れたほうがいいのではないか。（武田協議員） 免許を持っていても、実際に車をあまり運転していない方もいると思うので、載せる必要があるのかどうか、疑問である。（江崎協議員） 今の状態ではまだ必要ないのでは。必要があれば、その時点で入れたらどうか。（新協議員） 傍聴者アンケートについて、無記名のものは正式には採用して欲しくない。（米津協議員） 	
提出された関連資料	第6回 大寺協議員提出資料	資料名 今後についての提案 P6 - 3
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 必要性の有無について、いろいろなテーマがあると思うので、協議員のほうからもどういうものがあるかということ踏まえて、議論の順番を決めたほうがいいのではないか。（濱本協議員） 予定の月だけでも削除した方がよい。（橋本協議員） 	
提出された関連資料	第7回 大寺協議員提出資料	資料名 今後についての提案 (第6回修正版) P7 - 1
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 協議会が結論を出す場でなければ、一体だれがどこで意思決定につなげていくのかという問題があり、これが明確にはなっていないので、今後の議論の中で明らかになっていくことを願う。（栗林協議員） 提示された項目以外にも、まだ我々から出す項目もあるだろうと思うし、そういうのをもう少し聞いていただきたい。（濱本協議員） 	
提出された関連資料	第9回 濱本協議員提出資料	資料名 PI沿線協議会に皆様は何を求めていますか P9 - 4 ~ P9 - 6
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> どういう順番で議論していくか、住民の皆さんともいろいろ相談しながら、PIを進めていきたいし、計画ありきで進めようというつもりはない。（大寺協議員） 	
提出された関連資料	第9回 渡辺協議員提出資料	資料名 協議会運営についての提案 P9 - 7
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 議論の進め方をどうしていくかという議論は無駄。この協議会では中身の議論をすべき。（柴田協議員） 	
提出された関連資料	第9回 成田協議員提出資料	資料名 PI外環沿線協議会の進め方提案 P9 - 45
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 課題について、協議会の最後に、司会者がまとめて要点を確認した方がよい。（橋本協議員） 沿線7地区の住民の意見が大事であり、沿線住民の意見をどうやって吸収するかというのが一番大きな問題である。これからの広報の仕方も含めてどのように考えているのか。今までどおり「外環ジャーナル」みたいな一方的なやり方でやるのか、あるいは協議会として広報を出せるのか。（濱本協議員） 有識者委員会とPI外環協議会の関係について、この前の有識者委員会で、有識者委員会も必要性の議論を始めるような話が出ていたが、委員会でも必要性の議論を始めるとしたら、二頭立ての議論になってしまい、どう整理していくのが重要。（栗林協議員） 	

その他の意見

- ・これから外環に関する、さまざまな資料が出てくると思うが、それに対して、不足資料の要望、出された資料に対する質問がある。出されてきたものについて、聞きっ放しでなく、意見を収録すべき。
(新協議員)
- ・意見と質問だけで、討議というのはどういう場でやるのかわからない。どういようなまとめ方でこのP Iをやっていくのかということ協議員で議論するべき。
(濱本協議員)
- ・それぞれ地域で抱えている課題も問題意識も違うので、それぞれの立場でどういことを論議したほうがいいかということ各協議員から出してもらうべき。
(武田協議員)
- ・進め方について、各協議員の方から具体の案を出してもらう形をとったほうが、議論が集約しやすいと思う。
(伊勢田協議員)
- ・前の回で提案して資料等も出して、次の回にきちんと話し合いするというふうにするべき。
(新協議員)
- ・住民の考え方と国・都の考え方は少しずれがあると思うので、準備会をやられた方々で調整をお願いしたい。
(伊藤協議員)
- ・課題について、協議会の最後に、司会者がまとめて要点を確認した方がよい。
(栗林協議員)
- ・出された意見をまとめておいていただければ、後で議論の際に役に立つと思うので、整理していただければと思う。
(柴田協議員)
- ・外環にはどうい側面があって、どうい関係者がいるか。もっと謙虚になって、聞いて回ってほしい。
(江崎協議員)
- ・国や都が考えている、こうい情報を流すといいいだろうということ、市民が知りたいい情報といのは、ずれがあると思う。例えば「外環ジャーナル」なども、市民が一緒になってつくる。協議員が混ざっても、一般から公募されてもいいと思う。
(江崎協議員)
- ・原点の論議とは何なのかそれぞれが本音を出し合って論議してみてもいい。
(武田協議員)
- ・P I外環協議会(仮称)設立に向けた確認内容では、必要性の有無から議論することになっており、必要な資料は要求、提案して頂きたい。
(成田協議員)
- ・30人の議論を2時間で行うのはなかなか難しいので、グループに分けて討議することを提案する。
(成田協議員)
- ・資料が多いので、1度資料を凍結し、きちんと見直しをすべき。
(橋本協議員)

必要性の有無(効果と影響)について

提出された関連資料

第5回 事務局提出資料

資料名 関連資料一式

P5-1~5-17

主な意見

- ・『東京都の自動車交通の実態』を基に都心部を出発した車はどこへ行こうとしているのか調べたところ23区内だけを移動している車が84.3%あり、貨物車に関して見てみると、特に外周9区で区内の交通量が多いということがわかった。
(江崎協議員)
- ・抜け道はどの道路に対する抜け道がよくわからない。
(濱本協議員)
- ・交通事故の発生状況は、外環ができてからこういことになったのか、あるいは抜け道となっている生活道路で交通事故になった問題には何があるのか教えていただきたい。
(濱本協議員)
- ・抜け道という言い方はおかしい。一般的に車が増えているから事故が発生していると思う。
(濱本協議員)
- ・抜け道で1年間に何件ぐらい事故があったのか、教えていただきたい。
(米津協議員)
- ・多摩地区の南北方向の道路の状況を詳しく知りたい。混雑状況、環境の状況、事故などの状況も知りたい。それらについて、一般車両と大型車両、あるいは業務車両別で知ることができたらいい。
(村田協議員)
- ・抜け道となっている交通事故状況は、杉並区、世田谷区により細かいデータがあるかと思うので、細かいデータが区にあったら出していただきたい。
(伊藤協議員)
- ・首都圏の交通渋滞、都市計画道路の整備状況、環境汚染の状況などの現状と外環を整備することは別問題である。
(新協議員)
- ・NO2濃度は、東京都の西半分ばかりが高いが、その理由を教えていただきたい。
(米津協議員)
- ・一般道路の交通量は4車線道路だけでなく、2車線の主要な道路もデータを出すべき。
(柴田協議員)
- ・総合的な勉強、知識の共有をまず最初にすべき。
(渡辺協議員)
- ・外環や関越から出た車がどの経路を通過して消えていったか経路調査をすべき。
(武田協議員)
- ・外かく環状道路は、関東一円の皆さんが関与して関心を持っていい道路であり、そういう方々がP Iの中に参加していただければもっといいと思う。沿線関係者だけで事の是非を論じてもいいものかどうい疑問である。
(秋山協議員)
- ・通過交通についてどこどこを結ぶ交通が何台で、そのうち都心部を通る車が何台でとい、その根拠となる資料を出していただきたい。
(江崎協議員)
- ・NO2は、測定装置の置いてある場所によって数値が違ってくるので、正確な住所を教えていただきたい。
(栗林協議員)

<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資料は現実のデータに基づいて出された内容なので、その範囲の中という形で理解していればよい。 (大貫協議員) 資料 - 5 - 14 抜け道となっている上石神井駅付近の写真は、たまたま上石神井駅のところにある踏切で車が止まっているだけなのに、この写真だと抜け道が渋滞しているような印象を受ける。 (須山協議員) 首都圏の交通の現状と課題については、質問を聞いただけで、何も議論していない。 (濱本協議員・橋本協議員) 首都圏の交通の現状と問題については、1回しか議論していないので、もう少し細部にわたっての交通量の整理が必要。 (栗下協議員) 	
<p>提出された関連資料</p>	<p>第5回 江崎協議員提出資料</p>	<p>資料名 東京都における目的地別発生交通量の割合 P5 - 18</p>
<p>主な意見</p>		
<p>提出された関連資料</p>	<p>第6回 成田協議員提出資料</p>	<p>資料名 都市づくりと交通政策 P6 - 4</p>
<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都の都市づくりと交通政策について処理、検討するためにP I協議会の設立に同意したわけではない。昭和41年以前の何も無い状態で、外環道路の必要性の論議をするのがP I協議会のはずである。 (渡辺協議員) 都市づくりと交通政策について東京都はどのような東京都をつくり上げようとしているのか。国土交通省は、国と地方との関係で、東京都というこの巨大都市ができ上がっていく一方、過疎に拍車がかかっている。この状態をどうしていこうとしているのか。 (新協議員) 従来は、外環の道路づくりだけが主体的なものになってきたが、本来、この都市をどうするんだということがむしろ主眼であるべきであり、都市づくりと交通政策と据えたということは、非常に評価すべきである。 (武田協議員) 東京都より、都市問題としての交通問題を提起してきているわけだから、外郭環状道路の整備ができたときに、環境問題について都市がどうよくなっていくのかということも説明されるべき。 (鈴木協議員) 今後についての提案、都市づくりと交通政策、これらを協議員が共通の認識とした中で議論を高めていくことが必要。 (水上協議員) 政策全般、ましてや東京の都市をどうするかという全体の話は、非常に難しく限界があるため、端的に交通問題、交通政策をどうするのか。そこから、容量拡大の一貫として外環があるのかということ議論するべき。 (倉田協議員) 都市づくりと交通政策ということは確かに必要であるが、このP Iの場で都市づくりまで議論を進めるかということが果たしていいのか。 (栗下協議員) 	
<p>提出された関連資料</p>	<p>第7回 伊勢田協議員提出資料 大寺協議員提出資料</p>	<p>資料名 首都圏の交通の現状と課題 P7 - 3 ~ P7 - 8</p>
<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東京23区を走行する交通の内訳について、東京都建設局が作成した『東京都の自動車交通の実態』に出ている数字と随分違うなど疑問を感じた。23区通過交通の主な内訳は、例えば、23区を通過した交通量と、23区内に入らずに直接埼玉と千葉を行き来した自動車交通量の推計をどういう資料で行っているのか。その場合の、平均区部走行距離、走行量はどのようなふう推計しているのか。環状7・8号線における通過交通の内訳についてこの資料の提供が東京都環境局、ナンバープレート調査となっていますが、環境局で、12年はやっていないと聞いている。一体どこから来た数字なのか、大変疑問。 (江崎協議員) 	
<p>提出された関連資料</p>	<p>第7回 成田協議員提出資料</p>	<p>資料名 都市づくりと交通政策について P7 - 9</p>
<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後についての提案の資料で「都市づくりと交通政策」の「都市づくり」を何故とったのか疑問。 (武田協議員) 	
<p>提出された関連資料</p>	<p>第7回 伊勢田協議員提出資料 大寺協議員提出資料</p>	<p>資料名 必要性の有無 P7 - 11 ~ P7 - 13</p>
<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外環の償還の見直しなどは、現実の外かく環状道路というのは既にできている部分があるわけですから、そういったところを検証しながら、返事していただきたい。 (新協議員) 必要性の有無から必要性の効果について、つくったときの影響ばかりが出ているような感じがするので、つくらなかったときの影響について情報公開すべき。 (米津協議員) 外環を整備しなかった場合の効果についても整理すべき。 (武田協議員) 外環ができるかできないかということは、まだ未知のものですからわかりませんが、住民の立場になって考えていただきたいということです。 (宿澤協議員) 	

提出された関連資料	第8回 江崎協議員提出資料	資料名 通過交通等についての報告 P8 - 2 ~ P8 - 3
主な意見		
提出された関連資料	第8回 江崎協議員提出資料	資料名 三環状道路と周辺道路の交通量変化 P8 - 4 ~ P8 - 7
主な意見		
提出された関連資料	第8回 宮良協議員提出資料	資料名 TDM 交通需要マネジメント P8 - 8 ~ P8 - 12
主な意見	・ TDMはP I 協議会でなく都議会などで決めることではないのか。外環とは関係ない。（宿澤協議員）	
提出された関連資料	第8回 伊勢田協議員提出資料	資料名 外環を整備する場合の効果 P8 - 13 ~ P8 - 24
主な意見	・ 大臣が引用する通過交通の内訳がわからないという回答から、P Iの基礎となる「透明性」「客観性」「公正さ」を高めることが課題である。（江崎協議員）	
提出された関連資料	第8回 伊勢田協議員提出資料	資料名 環境・生活に与える影響 P8 - 25
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ まだ必要性の有無についての議論を十分に尽くしていない。「環境・生活に与える影響」の資料の速やかな取り下げを要求する。（渡辺協議員） ・ 必要性の議論がなされていないのに具体的な資料を出すのはおかしい。たたき台を前提とした議論はしないと約束したはず。P I外環協議会（仮称）準備会での確認内容の精神に相反し、強い怒りを感じる。（渡辺協議員） ・ 地下のトンネル化はまだ何の承認も得ていない。今の段階で出すべきじゃないと思う。（新協議員） ・ 「環境・生活に与える影響」の資料を出すのであれば、外環建設に伴うさまざまな問題点を考え得る限り全部網羅した上で出してもらいたい。（新協議員） ・ 「環境・生活に与える影響」の資料と「外環を整備する場合の効果」等の資料は異質であり、「環境・生活に与える影響」の資料はなかったこととして引っ込めいただきたい。（栗林協議員） ・ 地域で現にいろいろ影響を受けている立場からいうと、「環境・生活に与える影響」の資料があっても構わないのではないか。（武田協議員） ・ 資料の順番に検討していくのではないかと思う。撤回するとかしないという性質ではなく、協議員各自がどう使うか考えれば良い。（倉田協議員） ・ 事前に抗議したが、それ以上の資料が出てきた。外環ありきの形で議論をしようとするやり方はP Iではない。今ここで出さなくてはならない資料でもないので撤回すべきである。（濱本協議員） ・ 出せる資料は最初に出してその上でその日の議論を決めるべき。三鷹の場合はインターチェンジ・ジャンクション付近の影響をどう捉えるかが一番大きなポイントだと考えている。（柴田協議員） ・ 外環の通る道を想定して比較していると思う。最初に戻って話し合いをした方がよい。（橋本協議員） ・ 具体的に絵で描いて欲しいという要望もあり、「環境・生活に与える影響」等も参考にしながら対応することが必要であり、環境に対する資料等も出して、それを見ながら検討することが重要。（水上協議員） ・ 今後の議論のための一つの資料ということで捉えれば撤回すべきではない。（栗下協議員） ・ トンネル化で固定して意見を問うような資料でなく、高架、堀割方式の資料も一緒に出すべき。（新協議員） ・ 「環境・生活に与える影響」については時期尚早とか意見があるが、もっと資料が欲しいという意見もたくさんあると思う。（秋山協議員） ・ 「環境・生活に与える影響」はいずれ必要な資料であるが、今回は早かったのではないかと。（石井協議員） ・ 外環をやるのかやらないのかということから議論したい。外環をやることを前提とした資料が出てくるのはおかしい。（濱本協議員） 	
提出された関連資料	第9回 江崎協議員提出資料	資料名 東京23区における自動車交通の実態 P9 - 9 ~ P9 - 12
主な意見		

提出された関連資料	第9回 江崎協議員提出資料	資料名 国土交通省・日本道路公団の広報情報とセンサスの比較 P9 - 12 ~ P9 - 14
主な意見		
提出された関連資料	第9回 武田協議員提出資料	資料名 提案と意見 P9 - 15 ~ P9 - 17
主な意見	・資料は事前に送付し、会議では要点の説明だけにすべき。(新協議員)	
提出された関連資料	第9回 伊勢田協議員提出資料	資料名 環境・生活に与える影響、費用対効果 P9 - 29 ~ P9 - 42
主な意見		
提出された関連資料	第9回 大寺協議員提出資料	資料名 参考 外環埼玉県側区間の予測と実測値 P9 - 43 ~ P9 - 44
主な意見		
その他意見	・経路調査をとらえたデータでの外環必要論あるいはマイナス論の議論をすべき。(武田協議員)	

S 4 1 都市計画決定時について		
提出された関連資料	第7回 成田協議員提出資料	資料名 東京都の総合計画等における外環の位置付け P7 - 10
主な意見		
提出された関連資料	第9回 成田協議員提出資料	資料名 外環の都市計画決定手続きの経緯 P9 - 18 ~ P9 - 28
主な意見	・都市計画審議会に関する都の資料は、1999年の都市計画学会で発表された資料と違っている。(渡辺協議員)	
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和41年に都市計画決定された際、路線が何本があったので、その資料を出すべき。(渡辺協議員) ・都市計画決定をしたときの議論された内容、出欠、賛成者、反対者の氏名の資料を出すべき。(濱本協議員) ・都市計画審議会の経過についても聞いておきたい。(新協議員) 	

その他		
提出された関連資料	第7回 伊勢田協議員提出資料	資料名 「外環オープンハウス」について P7 - 2
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンハウスをやるのは時期尚早ではないか。(宿澤協議員) ・このPI協議会の中でオープンハウスをいつ、どのような方法で、どういうテーマで開くのかということを決めて、それからやっていただきたい。(新協議員・濱本協議員) ・今までのPR、周知徹底を含めて不十分だったということで、いろいろな意見を求めるんだという意味でのオープンハウスというものであるならば、構わないのではないかと。(武田協議員) ・オープンハウスは、ある程度長期的にやるのが必要だと考えており、スタッフについては、我々協議員が入って、あるいは担当の区市の皆さん方も入って、十分に意見を聞くべき。(濱本協議員) 	

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・外環というものを知らない人が非常に多くいるので、この問題を広く多くの方に知っていただくという面でのオープンハウスなら、結構なことだろうと思う。(湯山協議員) ・固定資産税の軽減、建築制限などの影響について、少しでも知らせていく努力を、私たちP Iの人たちもそこで参加して、皆さんの話を聞いてあるいは説明してあげたいと思う。(秋山協議員) ・確認内容の中に、この協議会のほかに、国や都は個別説明会やオープンハウスによって、その意見を十分に把握するということが決まっているので、国や都側の責任でもってきちんとやるということで、協議会の議題にすべきことではない。(倉田協議員) ・オープンハウスで出た質問、ご意見がどういうふうにかかされるのか、出てきた質問に対して、いつ、だれが、どう答えるのか、その辺が来てくださった方に対して伝えられなければ意味がないと思うので、その辺を考えてするのならいいと思う。(村田協議員) ・今やっているP Iについてのご意見をオープンハウスの中で聞こうとするのがほんとの目的だと思っており、何を聞くのかということをお我々協議員としては確認しなければならない。(濱本協議員) ・昭和41年の都市計画決定以前の原点に戻って計画の必要性から議論するこのP I協議会をPRし、その中で沿線の住民の皆さん方が外環についてどう考えるかご意見を聞きたい。(濱本協議員) ・予定地の上にある人が言ったのか、あるいは沿線住民が言ったのか、あるいは広い一般市民が言ったのかとか、属性というのはしっかりとらえて意見を整理すべき。今オープンハウスをするんだとしたら、広く市民の意見を聞くということが大目的であって、そのためにはどう提示していくんだという計画をこの中でできればお示しいただきたい。(栗林協議員) ・P I協議会の中で必要性の有無、特に影響の問題について、いろいろな情報やデータが出され、議論され、そういうものをオープンハウスの中でも地域地域でやっていただいて、そこで出された意見が、このP I協議会の中でもさらに深めていけるような相互作用がないと意味がない。(柴田協議員) ・このP I協議会で皆さんのいろいろな意見が出ています。これを市民に知らしめる方法としてのオープンハウスがあってもいいのではないかと。(鈴木協議員) ・オープンハウスでは外かんの既供用部分の環境の資料(計画時点と完成後)も出していただきたい。(新協議員) ・一度試しに皆さんの意見を聞いてみるというパターンでやるのも1つの考え方かと思う。(小林協議員)
主な意見	<p>提出された関連資料 第8回 米津協議員提出資料 資料名 意見書 P8-1</p>
主な意見	<p>提出された関連資料 第9回 米津協議員提出資料 資料名 外かく環状道路に関する私案 P9-1~P9-3</p>
主な意見	<p>提出された関連資料 第9回 宿澤協議員提出資料 資料名 意見書 P9-8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月31日の新聞報道にあった都の見直し案を明らかにした事実はない。取材を受けた事実もなく、報道されたような都案を決定した事実もない。(成田協議員) ・新聞報道に関しては、事実関係については把握していない。(大寺協議員) ・新聞記事が誤報であるなら、抗議すべき。(栗林協議員) ・新聞社に抗議をして、その抗議文の写しを出すべき。(新協議員) ・東京都がリークしたということはありません。国としてこの種のことがあったのか明確な答弁をし、信頼を回復する努力をしていただきたい。(武田協議員) ・11月4日の読売で引用されている行政のコメントについて根拠をこの協議会で示すべき。(米津協議員)
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性があるとしたら償還方法でやっていくのか、あるいは別な方法でやっていけるのかということについて、今ご見解を伺いたい。(栗林協議員) ・11月15日の有識者委員会の結果を次回(11/21)協議会の方へ報告して欲しい。(江崎協議員)